2023年4月3日以降、
システム導入版

計画立案～産業医科大学臨床研究審査委員会までの新規申請プロセス

各講座・診療科

Ⅰ. 計画立案

① 倫理審査デジタル申請システムから新規申請

Ⅱ. 対応

Ⅲ. 最終申請

⑤プロトコル審査委員会承諾後、修正箇所をシステムに最終入力していただきます。

①申請

②指摘

＊メールでのやり取りになります

OK が出るまで②③を繰り返す

③提出

＊メールで返信してください

④承諾

⑥システム内で提出

プロトコル審査委員会

新規申請後、事務局から申請者のメールにご連絡させていただきます。

② 指摘　③ 提出

＊プロトコル審査委員会はメールでの審議となりますので、②③はメールでやり取りを行います。

＊「承諾」となるまで②③を繰り返します。

④ プロトコル審査を完了（承諾）する

事務局受理

⑦システム内で受理する

臨床研究審査委員会

原則 第１水曜日 or 金曜日　15：00～開催

※ホームページ内の委員会開催スケジュールをご確認ください。